

建設産業常任委員会日常調査報告書（令和2・3年度）

1. 設定課題

- (1) 土地利用の見直しについて
- (2) 都市計画道路の整備について
- (3) 農業振興対策について（令和3年度より）

2. 課題の内容

- (1) 土地利用の見直しについては、新たな町づくりのために必要な必須条件である。
- (2) 都市計画道路の整備については、住みよい環境づくりには、まず交通渋滞や道路の危険箇所の早期解決が必要である。
- (3) スマート農業と土地改良事業について

3. 活動の状況

- (1) 土地利用の見直しについて

令和2年8月18日（火）に、都市整備課より市街化調整区域内での住宅供給について説明を受けました。

優良田園住宅制度の活用、特区制度の活用、地区計画の活用等の施策があり、本町に合った土地利用を進める必要性を認識しました。

- (2) 都市計画道路の整備について

令和2年8月18日（火）に、都市整備課より町道路整備計画に基づき都市整備道路について説明を受け、同年11月20日に当委員会であらかじめ選定した3箇所の道路の現地調査を行いました。

どの箇所の道路も生活道路として、交通渋滞の解消、豪雨時の雨水対策、



防災対策、雨水対策としても重要な道路整備

災害時の避難経路の安全な確保などの大事なポイントとなる事が解りました。

今後、限られた財源の中、優先順位をつけながら事業を進まなければなりません。当委員会として、更なる調査研究を進めてまいります。

(3) 農業振興対策について

スマート農業と土地改良事業については、令和3年度に新たに日常調査の課題として追加しました。

・令和3年8月11日(水)に、JAしおのや高根沢支店においてスマート農業推進事業実証実験説明会に参加した後、太田地内の圃場で実際に設置されている「給水ゲート」と「水位センサー」を確認しました。



スマホでの水管理で省力化を図る

・令和3年12月23日(木)に、町会議室に於いて、この2点について説明を受けました。

まず、スマート農業については、令和3年2月より、町水田農業確立対策室が中心となり事業者と農事組合が協力し、地域のニーズに合った技術の導入を図り、スマホを利用した水田の水位計の設置を推奨してきました。現在7名の方が、この実証実験協力者となっております。当委員会全員が現地に視察に行き「水管理、労働時間の削減につながった。」「水管理が大変楽になった。」「燃料代も削減できた。」等、設置者の皆さんから多くの意見を聞きました。

・農地整備状況について説明を受け、昭和47年に「町第一土地改良区」が設置され、整備が進められた結果、30a以上の区画で94.1%、50a以上の区画で1.9%となりました。

しかしながら、現在の状況は、高齢化や後継者不足、従事者の減少等、多くの問題をかかえており、今後の農業を守り持続的な発展を図る為には、大区画化・汎用化等の新たな農地整備事業が必要であると認識しました。

「スマート農業」の分野においても、自動運転技術の開発が進められている今、コスト削減省力化の効果が期待されています。この事業は、15年くらいかかる事業ですが、当委員会としても進捗状況を日常的に調査してまいります。

4. 調査による現状と課題

(1) 土地利用の見直しについて

「農地を利用するのに、もう少し規制を緩和できないか。」との意見を多くの町民より寄せられている現状から、土地利用の問題は継続的に調査研究していく必要があると言えます。

ただし、JR 烏山線下野花岡駅や仁井田駅周辺や、上高根沢台の原地域は、農振法の農用地区域外であり、人口減少等の諸問題解決の糸口となると思われる。

(2) 都市計画道路の整備について

駅西地域では区画整理事業により、道路・住宅共に住みやすく整備されました。防災減災の観点からも大きな成果であったと思われます。

今後は、駅東地域の道路整備が必須の課題であり、まず道路の整備をどうするのか、都市計画道路の計画に則り、早急に推進していく必要があります。

ただし、町の財源の問題、地権者の同意が得られるか、多くの問題があると考えられます。

(3) 農業振興対策について

最近、スマート農業についての多くの情報が提供されていますが、自動運転のトラクター、田植え機等を始め、当委員会で視察した水田の水位計などがあります。その他にもドローンを活用して薬剤散布等に利用し、労力の軽減になっていくと考えられます。

課題としては、農家の皆さんが経済負担に耐えられるかどうかであり、諸事業に対して、町としてスマート農業に対しての取り組みを強化し、農家の負担軽減のために国の交付金を活用した補助事業の制度設計が望まれます。

土地改良事業については、スマート農業と関連する事業であるため、強力な推進が必要であります。

課題としては、土地関係者との話し合いに1年～3年を要し、まず出発点の所有者の同意が最大の壁であると考えられます。

5. 町に対する提言

(1) 土地利用の見直しについて

町の人口増加のためには、住宅地の選択の幅を広げる必要があります。農用地区域外である JR 下野花岡駅南側、仁井田駅北側、上高根沢台ノ原地区等は、開発が早めに行える可能性があると思われる。地域住民内での検討が進むよう、活用できる制度について住民に対し積極的に情報提供を行っていくよう、強く提言していく。

(2) 都市計画道路の整備について

駅東地域（北区）の道路は狭い。住民の日常の生活や災害時の生命を守るためには、道路の拡幅が必要である。今後の都市計画道路の整備については、駅東地区を最優先に行うよう提言する。

(3) 農業振興対策について

スマート農業を進めるためには、土地改良事業による大区画化、集積化を同時に進めることが有効と思われる。そのため、早期に土地改良事業が実施できるよう、積極的に取り組むことを提言する。

令和4年3月16日

高根沢町議会議長 鈴木伊佐雄 様

高根沢町建設産業常任委員会

委員長 高根 博

副委員長 澤 畑 宏 之

委員 小林 栄 治

委員 横須賀 忠 利

委員 加藤 章